

会報

安曇人

安曇誕生の系譜を探る会

CONTENTS

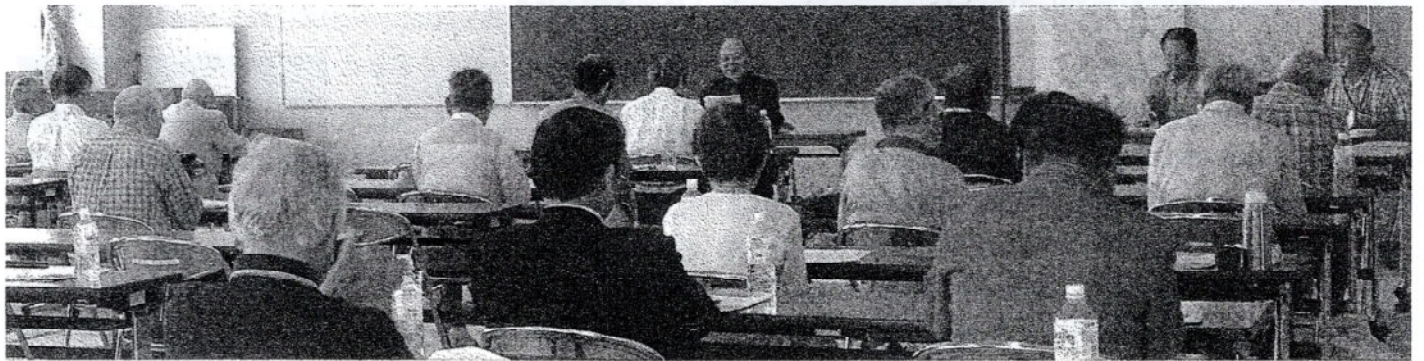
- 1 第7回通常総会行われる・会長あいさつ要旨
部会発表会(第7回通常総会后開催)三分野からルーツに迫る!
第2回合同学習会“もっと知りたい明科の歴史”...講師 浅野 雅樹氏
部会活動報告と活動方針
4 安曇郡建郡の謎 ..... 荻間 健志
11 今、安曇族という呼称を使うことへの疑問。..... 副会長 本郷 敏行
あづみ・しかネット情報
12 今年中止を提案 ..... 企画運営委員会で決定
編集後記
歴史は人間の本質を追究するものである ..... 編集委員長 本郷 敏行

発行:安曇誕生の系譜を探る会 発行責任者:金井 恂 編集委員長:本郷 敏行 事務局長:浅川隆 〒399-8304 長野県安曇野市穂高柏原3612-3

第7回通常総会行われる

当会の第7回(平成24年度)通常総会が5月25日(土)午後1時30分からくるりん広場(市民活動センター)で行われました。出席者は委任状を含め79名で平成24年度活動報告、決算報告、平成25年度の活動計画と予算案が原案通り承認されました。平成24年度は比較的地味な活動の一年であり特に議論もなく、

25年度も部会活動を中心に地道な研鑽を続けて行くことになりました。24年度決算では、収入額が実質23万円余減収となりましたが賛助会員費、広告料の実績がなかったためです。一方支出では、部会活動費等の節約で20万円余の予算比減となり結局10万円余の繰越額が出ました。



私達の会は5年を経過し着実に進化しております。一昨年のサミットから昨年は3部会による地道な勉強会を行うことにして、現地勉強会は一般の方にも参加いただきました。私達の基本テーマは、安曇の古代史を探ることです。そして、それは『安曇族』という問題に

会長あいさつ要旨

金井 恂

行き着きます。従って安曇族の由来を明らかにすること、全国に分布する「ゆかりの地」でのかわりを調査することが「なぜ安曇へ来たか」の経緯を明らかにしてくれるかも知れません。本年も3部会の活動を中心に活発な議論をしていきたいと思っております。

平成24年度決算報告

(自:平成24年4月1日 至:平成25年3月31日)

収入予算額 520,763円
支出予算額 520,763円
差引繰越額 0円

[収入の部] (単位:円)

Table with 5 columns: 科目, 決算額, 予算額, 差額, 摘要. Rows include 前期繰越金, 年会費, 賛助会員費, etc.

[支出の部] (単位:円)

Table with 5 columns: 科目, 決算額, 予算額, 差額, 摘要. Rows include 印刷製本費, 通信費, 会費, etc.

平成25年度予算

(自:平成25年4月1日 至:平成26年3月31日)

収入予算額 494,700円
支出予算額 494,700円
差引繰越額 0円

[収入の部] (単位:円)

Table with 5 columns: 科目, 前年度決算額, 予算額, 差額, 摘要. Rows include 前期繰越金, 年会費, 賛助会員費, etc.

[支出の部] (単位:円)

Table with 5 columns: 科目, 前年度決算額, 予算額, 差額, 摘要. Rows include 印刷製本費, 通信費, 会費, etc.

平成25年5月25日決議する。

## 部会発表会

## 三分野からルーツに迫る！

総会終了後、部会発表会が行われました。

2月24日に行われた発表会と重複する部分もありますので要旨をご紹介します。

## ◆安曇野の歴史部会

安曇野の稲作から安曇誕生を探ろうとしましたが、文献に頼るだけでは手掛かりがつかめませんでした。研究成果は安曇野市五地域の歴史年表にはまとめてみました。

つづいて、この地にいた人々の痕跡を探るため、遺跡・古墳等の分布図に時代区分を色づけて表わしました。(パネルを作成して総会で展示)

そこから見えてくるもの

- (1) 旧石器時代に安曇に人がいた物証は乏しい。
- (2) 縄文から弥生と人々の住居の中心は、山間地⇒山麓⇒平坦地へと移ったことがほぼ実証された。
- (3) 縄文人は新しい文化を受容して弥生人へと変質していったと考えられる。(文化の荷担者の移動があった)
- (4) 安曇の祖先が誰かは今のところ断定できない。

## ◆安曇氏族部会

講演会や学習会を精力的に行い、氏族という面から安曇誕生に迫る活動をつづけてきました。それらを背景にして今年度はいよいよ「安曇氏族の定義」を考えようとしています。

安曇族をどう定義づけるか、安曇族がいた又は来た根拠は何か。安曇族は存在しなかったのか、等々推論と論証を進めて行くことになります。月1回の定例会が原則です。

## ◆安曇ゆかりの地部会

安曇氏族ゆかりの地と思われるところは全国に広がっているが、地名だけをもって特定することはできない。氏族が奉祭したとされる綿津見神社は全国に800社以上存在するが、これもすべてが関係あるといえない。今後各地の研究者と連絡をとりながら調べて行く。ここから交流の輪が広がることを期待している。

安曇氏は五つに分類できるとされている。

- |  |   |  |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>◎連家</li> <li>◎阿曇犬飼家</li> <li>◎海犬飼家</li> <li>◎凡海家</li> <li>◎八木家</li> </ul> | } | <p>これら五家は対馬、筑前、畿内、安曇へと進出し歴史の中に埋没したと思われる家もあり、その他で排除された家もある。</p> |
|--|---|--|

安曇川、渥美、太子町、丹後、阿曇郷等も慎重に調査する必要がある。

第2回合同学習会 6月8日(土)14:00～16:00

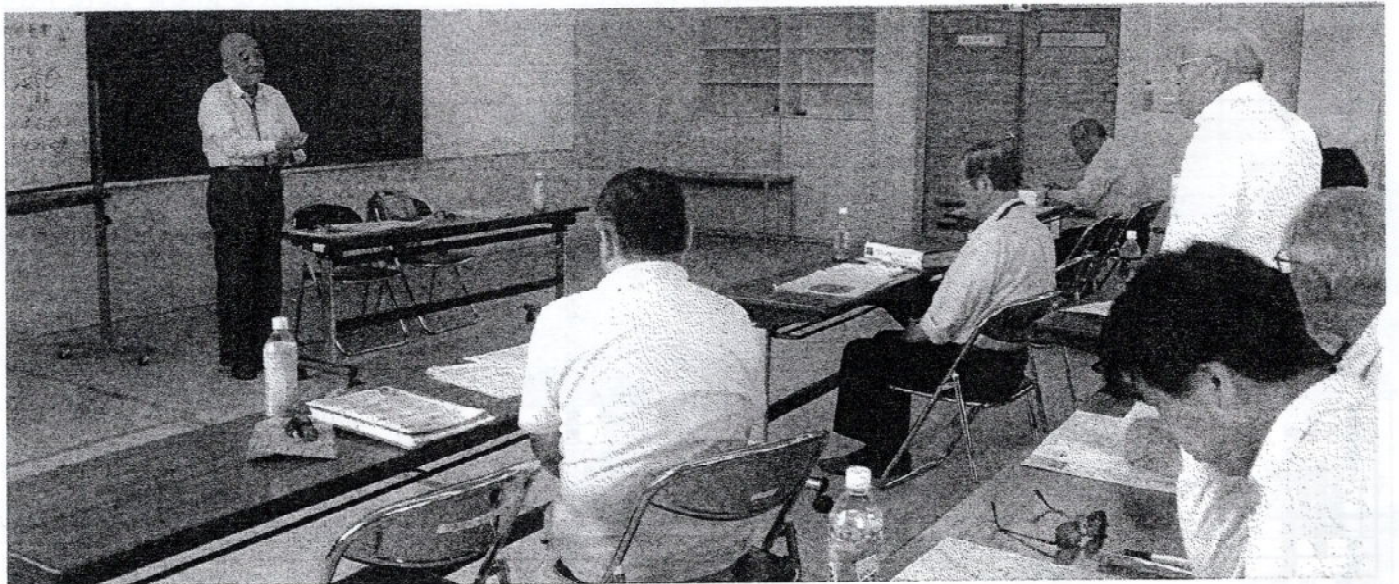
## “もっと知りたい明科の歴史”

講師 浅野 雅樹氏 (長光寺管理者；明科光)

当会の氏族部会が主管し合同学習会として開催されました。浅野さんは豊富な資料をもとに明科の歴史をひもといて下さいました。主な内容は、文化財から見た明科の歩み、明科の遺跡群、縄文・弥生・古墳各時代、明科

における中世の氏族、明科の文化財でした。

安曇野は、非常に多くの重要な遺跡・文化財が残されており、我々のやるべきことは数多くあることを痛感させられました。



安曇野の歴史部会

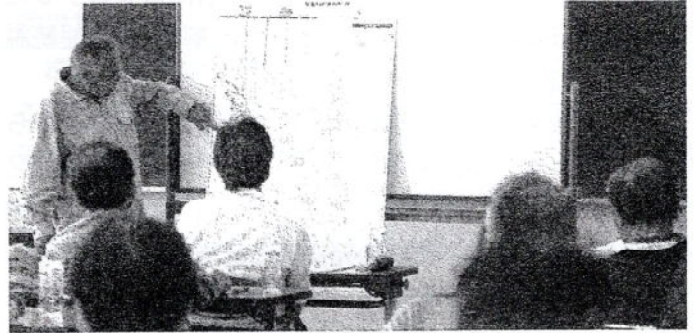
歴史部会のこれから!!

部会長 金井 透

安曇誕生の系譜を探る会も発足してから5年が経ちました。分科会歴史部会の学習会は24回実施してきました。現在会員は29名です。これまでの活動の整理を軸にしながら歴史部会の活動を進めていきます。安曇野歴史・市民サークルとして「信濃国安曇郡は安曇氏族(安曇族)の氏族名を付して設立された。海人族である安曇氏族はいつ、どこからやってきたのか。安曇には卑弥呼の時代より古くから続く悠久の歴史ロマンがある。私たちの祖先の足跡をたどり、そのルーツを探ろう。」と勉強会の趣旨に沿って、最初に「安曇野の稲作」をテーマに進めてきました。各市町村史に見る初期稲作の所見と要旨、安曇平の歴史(年表にまとめる)、安曇平の遺跡・古墳の縄文・弥生・古墳時代の分布マップ作成、古代安曇野の稲作について(縄文後期・弥生初期)まとめる(2012.1.22)、考古学的方法による弥生時代調査研究の概要(稲作を含む)、日本人はるかな旅「イネ」知られざる1万年の旅(大陸から水

田稲作を伝えた弥生人)NHKスペシャル「日本人」プロジェクト編集などを教材として勉強を重ねてきました。

これらを再度、整理・資料化しながら会員の理解度の平準化を図りたいと思います。懇親会をもちながら気楽に楽しくやっています。また、穂高神社に代表される御舟祭の船の歴史とか、稲作と鉄、稲作と堰、現地見学会などをテーマに考えながら会員相互のつながりを大切に進めていきたいと考えています。



安曇氏族部会

今年度の活動方針

部会長 古川 幸男

部会活動も開始から早2年。今までは基礎学習を中心に活動してきましたが、今年度は、基礎学習にも時間を割きつつ、討論や会員の研究発表を中心に据えて勉強会活動を進めていくつもりです。

討論の内容については、各回毎に会員にテーマを与え事前に準備してもらいます。

今年度最初のテーマは、「安曇族の定義について考えよう」としました。今迄キチンと定義付けされていない為、議論が噛み合わない事も度々ありました。定義付けは正直な所大変な作業になると思われませんが、この作業からスタートします。

尚、それに付随して「安曇族がいた又は来たと思われる根拠」「安曇族はいなかった又は来なかったと思われる方もその根拠」についても討論します。「そもそも」の部分か

ら見直し、今後の活動のバックボーンを造ります。それから、一次資料の見直しや基本文献の読み合わせ等も考えています。

部会員の皆様におかれましては、内容レベルが上がっていきますので各自学習を怠りなく又ご参加ご協力も宜しくお願い致します。部会に参加されていない会員の皆様で、もし参加しようか迷っておられる方がいらっしゃいましたら早めの参加をお願いします。

安曇族に関しては、様々な角度からの論考があり、様々な説があります。やればやるほどわからなくなるというのが私の本音ですが、色々なピースを組み上げて安曇族というパズルを完成させていくという面白さもあります。安曇氏族部会では、皆様の研究に役立つ様今年も活動を続けていきます。

安曇ゆかりの地部会

ゆかりの地部会活動報告

部会長 金井 恂

安曇郡の古代史を探る方法として、安曇平の考古学的、文献史的な面から迫る方法と全国に分布する安曇族ゆかりの地の地方史を探る方法の二つがある。ゆかりの地部会ではゆかりの地の歴史から安曇族の実像を探ろうとしている。これまでに全国のゆかりの地として安曇野市も含めて8か所の地域と交流を進めている。安曇氏族は海人族以外にさまざまな特性をもっており、古代においては大和政権の中枢部において活躍していた。そして興隆と衰退を繰り返していた。ゆかりの地の歴史をみると、各地において衰退滅亡しており、そこには大きな悲劇が隠されているように見える。これまで安曇氏族の実像は

謎だらけであったが、ゆかりの地の情報を集め、それらを比較しながら安曇氏族の実像を浮かび上がらせようと考えている。そして安曇族がいつ、どこから、なぜやってきたのかと言う、大きなロマンと深い謎に迫ろうとしている。

まずゆかりの地がどこなのかを調べるのが課題である。安曇氏族は綿津見命を祖神として祀っていると考えられる。全国に綿津見神社は約820社あり、そのリストができていますので、その神社の由来と安曇氏族との関連をしらべることになっている。全国の多くの人たちに呼びかけて共同調査しようと考えている。

# 安曇郡建郡の謎

古代、安曇郡は安曇族の開拓の労により建郡に至ったと伝えられている。多くの研究者は安曇郡の置郡に先立ち、安曇族の当郡域への定着と開拓の必然を説き、時同じくして大和朝廷の内膳職を世襲とした安曇連による支配・連絡関係を自明の前提としている。

当郡への安曇族の定着時期やその目的、進入ルートについての推測に多少の相違があるものの、開拓から置郡への道筋は連続的で、かつ機械的な命名に依るとする見解に違いは見られない。(このような見解を以後「連続説」と呼ぶ) (表I)参照

開拓氏族名がそのまま郡名として採用されたと考えられる例はいくつか存在する。しかしその多くは氏族の発祥地であり、また発祥地に次ぐ一大拠点である。飛び地に拠点を持つ場合、氏族の発祥地には当然同じ氏族名を冠した郡名や国名が存在し、本貫を差し置いて一拠点到過ぎない場所のみ氏族名を戴く郡名の存在した例は希少と言ってよい。(表II)参照

それでは信濃国安曇郡は北九州や河内、摂津、近江といった安曇氏の本貫や一大拠点をだし抜き何故郡名として採用されるに至ったのであろうか。

## ◎連続説の弱点

- 弥生時代、古墳時代の遺跡が少ない。金属器の発見は主に古墳後期。
- 古墳築造年代は中期以降。その規模は矮小で前方後円墳は皆無。
- 水田跡や開拓を物語る遺物が少ない。
- 大豪族の拠点というにはあまりに少ない人口。

安曇郡の人口推計について穂高神社史(宮地直一氏)は「四郷からなる郡は、その等級の五等に分かれる中の第四下郡に属し、一郷五十戸として総戸数二百戸、一郷の良民の総口一千四百人とする時は合わせて五千六百人となる」と述べ、面積に比して人口の稀薄である点を指摘している。

これと併せ発掘結果から鑑みるに、いかなる好意的な解釈をもってしても安曇郡を安曇氏の一大拠点とするには相当無理が有るものと言わざるをえない。

「安曇族」の松本地域の開拓と定着、爾後安曇郡域へ移動したとする穂高神社史の一連の構想も、連続性をとりつづける限り本質的な矛盾から逃れることはできない。

それ故、安曇郡の建郡と安曇族による開拓をいったん切り離し、連続説から距離を置くとともに郡名の意味を今一度吟味してみようと思う。

## 国郡里制における郡名の起源

701年(大宝元年)大宝律令によって国内の行政組織は国郡里の三段階に編成された。国には国司、郡には郡司。里には里長が置かれた故に国郡里制と呼ばれる。国司は

中央から派遣されたが、郡司への任用は在地の国造層が優先され世襲とされた。里は715年(霊龜元年)郷に改められ、郷は二・三の里に分けられた。木簡の発見などから「郡」は大宝令以前「評(こおり)」と呼ばれたとされる。

大化の改新以降、公地公民の徹底を図る中で順次「国郡(評)制」も整えられてきたものと見られるが、氏姓制度(臣連制)から官僚制(太政官)への改革が中央集権化の一大理念であることを思えば、末端を担う郡制の運用もまた政府の都合によって逐次変成しうるものであったと推測される。郡司の世襲を地方権力の独立性と見ることは、いくつかの例外を除き初期郡制においては否定される。

## 1. 初期「郡」の命名基準

郡制の運用が全面的に朝廷の裁量権下にあったことは、置郡あるいは郡の分割・統合といった郡の存在そのものが、きわめて機械的・形式的に行われていることから明らかである。(表III)参照

これと連動して郡名の命名においても同様の推測が可能であろう。すなわち一部の例外を除き、多くの郡名は官僚の機械的・形式的判断によって命名されたと考えられるのである。

思いつくまま以下のように郡名の分類を試みた。

- ①古くからの地名
- ②地域の特色・景色・地形
- ③制度に因む名称
- ④郷名から郡名へ
- ⑤大豪族名・その発祥地
- ⑥大社・神宮(神郡が典型)
- ⑦恩賞(恩賜)
- ⑧開拓者にちなんで(縣や国造名など)

とくに近畿圏の多くの郡名は複数の分類項目にまたがって命名されている。全体として朝廷との繋がり程度や地域の特徴が命名判断の基準と思われるが、分類項目への適合頻度が高い名称ほど郡名に選ばれる傾向が強いことが窺われる。

では、安曇郡はどの項目に当てはまるのであろうか。

## 2. 「安曇郡」命名の起源

古代の信濃に、郡名の元となった「安曇」という地名が、安曇氏(安曇部)定着以前に存在した可能性は否定しえないものの、地名の起源を辿れば結局氏族名に帰着せざるを得ないということに異論はないのであろう。また歴史的にも地域自生的名称である郷名の変更に起こりえないことから、和名抄時代の四郷名(高家・八原・前科・村上)は奈良時代前より受け継がれたと見られ、「安曇郷」から郡名への横滑りは考えにくい。しかしながら、安曇

郡南部地域(梓川・三郷・豊科)を高家郷一郷当てるには広大に過ぎ、一郷が看過されているとの感も正直湧かないでもない。安曇郷が安曇郡内に存在した場合、郡衙(郡家)の所在が問題となろう。他郷同様、いやそれ以上に安曇郡南部の遺跡状況は貧困の域にある。

以上、項目①から④の可能性については現在のところきわめて薄いと考えられよう。

#### ⑤大豪族名・その発祥地

先に指摘したように大豪族の発祥地と大豪族名を冠した郡名・国名は一致しているケースがほとんどである。(大和国葛上・葛下郡、大和国平群郡、近江国犬上郡、伊賀国阿拜郡、肥後国阿蘇郡、筑前国宗像郡、紀伊国、尾張国など)また、氏族の開発一大拠点に氏族名を冠する郡例も散見される。(山城国紀伊郡、安房国平群郡、下野国安蘇郡、駿河国安倍郡など)

安曇氏は尾張氏や紀伊氏、安倍氏、葛城氏、平群氏、宗像氏などと肩を並べる古代大豪族である。その多くが本拠に郡名・国名を残している中で、安曇氏はその本拠にも一大勢力地にも郡名を残していない。

一方、大豪族であっても蘇我氏の名を冠する郡名がないことは大化改新の経緯からみて当然と理解できよう。気になるのは物部氏や大伴氏である。

大伴氏は宣化天皇擁立に絡み欽明天皇擁立を目指す蘇我氏との政争に敗れ、没落した。物部宗家(物部守屋)も宗仏論争をきっかけに蘇我氏に討滅せられた。これらが郡制施行直前の政争劇であることから、郡制や郡名に影響を与えなかったとは言い切れない。

理由は定かでないが、もし蘇我郡や物部郡・大伴郡がないのと同じ理由で安曇郡がその本拠に存在しないのだとしたら、ある種の法則性が見いだせるのではなかろうか。すなわち大豪族であったからこそ郡名に名を残せたのと反対に、大豪族であったからこそ郡名に名を残せなかったというテーゼを引き出すことができそうである。

そしてこのことは本来郡名に残るはずのなかった安曇郡が、何故か信濃にだけ存在するその理由をまったく別のところに求めうる可能性を示唆している。

#### ⑥大社・神宮

今日でもその名を知らない人がないような神社の大社・神宮・総本社は古代社会でもその神徳が重要視され、丁重に遇された。殊に重要な大社の鎮座する場所は特殊な郡制が敷かれ、宮司家は国造のまま郡の支配と世襲を許された。いわゆる神郡である。(神郡は筑前国宗像郡、出雲国意宇郡、伊勢国渡相郡、伊勢多気郡、紀伊国名草郡、安房国安房郡、下総国香取郡、常陸国鹿島郡に敷かれた)

神郡に数えられていないが、信濃国諏訪郡や安芸国佐伯郡はそれなりの処遇を受けたことが推察される。諏訪

が一時的に国に格上げされたことや巖島の宮司家佐伯氏の氏族名が郡名に刻まれたことである。佐伯氏は大伴氏の同族であるが、豊後大神氏の支族にも佐伯氏がいたようである。巖島の神は宗像三女神の一神であるから佐伯氏は元々宗像海人族であったのだろうか。

穂高神社、川会神社が祀る穂高見命やワダツミの神もまた海人族の神である。志賀海神社とともに延喜式内社に列している。しかし社格や神格は低く、郡や神社に対して朝廷が何か特別な計らいをした形跡はない。

#### ⑦恩賞(恩賜)

郡名の命名が官僚によって形式的・機械的に行われたことに対する一つの例外が恩賜郡である。神郡もまた特殊な扱いを受けた恩賜郡だが、伝統や格式、神徳・神格といった個人と直接関係しない要素によって与えられる特権であったため、必ずしも宮司家の氏族名が郡名に付与されるとは限らない。

これに対し恩賞郡は特定の事案に対して個々人への功恩という形をとる恩賜郡である。そのため氏族名が郡名に付与されやすい。

その典型が伊予国越智郡であろう。「越智直は百済救援のため遣わされた軍にあつたとき、転戦する中で唐兵に捕えられて唐に連行された。彼を含め同様に捕虜となった者計八名は一つの島に住まわされたが、観音菩薩を得て信仰した。松の木で船を造り祈願したところ西風が吹き筑紫へ帰り着くことができた。朝廷はこれを召し問い、天皇は憐れんで願うところを申さしめた。そこで越智直は郡を立てて仕えたい旨を願い許されて越智郡を建郡し、寺を作って観音菩薩像を安置したという」(日本霊異記上巻)

白村江の戦いで捕虜となった越智直に対し、恩賞として天皇自らが建郡を許している。越智直が代々郡大領であったこともこれにより説明される。

また、この戦いでは他にも捕虜になった者がおり、艱難辛苦の末日本に帰国したという記事が日本書紀に見える。

a)天智十年十一月、筑紫君薩野馬(百済救援の役で唐の捕虜となった)・沙門道久・韓島勝袈裟・布師首磐の四人が唐の使いの先触れとして帰国した。

b)持統四年九月、筑紫国上妻郡(八女郡)の兵士大伴部博麻が新羅の送使大奈末金高訓に従って帰国した。天皇は博麻を召して「斉明天皇の七年、百済救援の役でお前は唐の捕虜となった。天智天皇の三年、土師富杼・氷連老・筑紫君薩夜麻・弓削連元宝の子の四人が唐人の計略を朝に奏上しようと思ったが、衣食もないため京師まで行けないことを憂えた。…その時博麻は自身の身を奴隷に売って、衣食に充てるよう提案した。…四人は博麻の計に従い日本に帰国できた。お前はひとり他国に三十年も留まった。自分はおまえが朝廷を尊び国を思い、己を売つ

てまで忠誠を示したことを喜ぶ。それ故、務大肆の位に合せて、緋五匹、綿十屯、布三十端、稲千束、水田四町を与える。その水田は曾孫まで引き継ぎ、課役は三代まで免じて、その功を顕彰する」と言われた。

筑紫君薩野馬(薩夜麻)は筑紫君磐井や葛子と同じ姓をもつことから筑紫地方の支配者として安曇水軍を指揮したことが窺える人物である。その配下に大伴部博麻という人物がおり、身を売って国や主君を助けた労に報い天皇より褒賞が与えられている。

薩野馬に対し朝廷がいかなる処遇を行ったかは記されていないが、天智七年七月栗隈王を筑紫率(のちの太宰帥)に任じていることから、筑紫国は事実上朝廷の直接管理下に入り筑紫君が元の支配地に復帰することは叶わなかったと見なければならぬ。

しかし一方、白村江の戦いで捕虜となった者が二人も朝廷より恩賞を与えられていることから、この戦いの最大の功労者であり、また最大の被害者でもあった筑紫君薩野馬に対して朝廷より何の計らいもなかったとは到底考えられないのである。

国造クラスの豪族に報いとなれば、郡を建て郡領に封じ、郡名を与えて長く栄誉を称えるということにならないだろうか。そしてその地こそが「信濃国安曇郡」であったとはならないであろうか。

安曇郡の古代遺跡の貧弱さは冒頭で述べた。安曇郡が恩賜郡であればこの矛盾は容易に氷解するだろう。ただしそうした記録も伝承も何一つ後世に伝わっていない。

この他にも恩賜郡ではないかと疑われる例がいくつか存在する。先に大社・神宮の項で述べた安芸国佐伯郡。備前国藤原郡。同じ備前国和気郡である。

日本書紀によると

- c) 皇極四年六月十二日、天皇は大極殿にお出ましになった。古人大兄がそばに侍した。中臣鎌子連は、蘇我入鹿臣の人となり疑い深く、昼夜剣を帯びていることを知っていたので、俳優に教えてだまし剣を解かせた。…中略…そして中大兄は自ら長槍を取って大極殿の脇に隠れた。中臣鎌子連らは弓矢を持って護衛した。海犬飼連勝麻呂に命じ、箱の中から二本の剣を、佐伯連麻呂と葛城稚犬飼連網田に授けさせ、「ぬからず素早く斬れ」と言った。…中略…天皇は立って殿舎の中に入られた。佐伯連子麻呂・稚犬飼連網田は入鹿臣を斬った。
- d) 天智五年三月、皇太子は自ら佐伯子麻呂連の家に行き、その病を見舞われた。古くから仕えてきた功績をほめ、お嘆きになった。

c) は世にいう乙巳の変(大化の改新)の一場面である。蘇我入鹿を打倒し政権を奪取した古代史最大のクーデターの実行者として佐伯連子麻呂が関わっていた。後年中大兄は彼の元を見舞い功をほめたとあるから、中

臣鎌足と並び立つ功臣として感謝の情は特に深かったものと推察される。藤原氏が藤原京や藤原郡にその氏族名を残したことに言を要するまでもないように、佐伯氏が乙巳の変の功績によって郡名に名を刻んだとしても何の不思議があるか。また葦島宮司家の家格から考えても佐伯郡誕生への進路がさらに広がったと考えるのが妥当ではなかろうか。

ところで乙巳の変で共に最前線で功を立てた稚犬飼連網田や海犬飼連勝麻呂はその後どのように処遇されたのだろうか。日本書紀などからその後の足跡は辿れないが、海犬飼連が安曇族であることから「安曇郡」建郡について幾ばくかの影響を与えなかったであろうか。考えてみる余地はあるかと思う。

- e) 延暦七年(788年)備前国和気郡の川の西の人民七十人余りが訴えて「我々のもと赤坂・上道二郡の東も端の住民でしたが、去る天平神護二年に分割されて和気郡に属することになりました。今この郡の役所は藤野郷にあります。その中間に大河があつて雨で増水に遭うたびに公私ともに通行できなくなり、そのために川の西の人民はしばしば公務を果せないでおります」と言っております。そこで次のように申請します。川の東は旧来通り和気郡とし、川の西には新たに磐梨郡を建てます。(申請者は和気清麻呂)：続日本紀

続日本紀には天平神護二年、和気郡が建郡されたとの記録はない。しかし、同じ天平神護二年(766年)に邑久郡・赤坂郡・佐伯郡・上道郡の一部を裂きとって藤野郡に編入されたとの記事があり、藤野郡は延暦七年までの間に和気郡へと名称変更されたことがわかる。延暦七年の申請者が和気清麻呂であることから、この頃彼の和気郡への影響力は絶大であったと見られ、そのきっかけが宇佐八幡宮神託事件(769年)であったことは想像に難くない。事件当時清麻呂の冠位は従五位下であったが、延暦七年には備前・美作二国の国造、従四位上に昇進し、没する直前には従三位(造宮大夫・民部卿)まで破格の昇進をとげている。

### ⑧開拓者にちなんで

これまでの考察から、氏族名が郡名にまで上昇していく過程は単に土地の開拓や、土地と当該氏族との歴史的結合の深さなど事実関係によるものではなく、当該氏族や当該郡域、或いは信仰対象が朝廷と多くの関係性を生じ、長年に亘って関係を発展させてきた、その過程と折り重なっていることが徐々に浮び上がってきた。氏族の朝廷における貢献・郡の置かれた地域と朝廷との強い結びつき・特殊な生産物の貢納など時代状況が深く関わっている場合もある。その最たるものが恩賜郡である。

しかし、近畿圏以外の郡名の命名には手掛かりとする

決定的要素が少なく、地形や郷名、制度由来名、伝承、朝廷内の古い記憶などを頼りにせざるを得ないケースが多数存在したであろう。だから建国に絡むような開拓の記憶は郡名として選ばれる有力な候補となりえたはずだ。その候補地こそ海部郡であると考え。

日本のような島国において建国に絡む最も古い記憶は海辺開拓の記憶であろう。広範囲を一気に開拓しようとする場合、海路を使って転々と海辺に開発拠点をつくり、さらに内陸へ進めていくのが効果的である。海部の役割は海岸近くの開発と国家のネットワークづくりにあったのではなかろうか。それは大和朝廷が有する勢力圏域の伸張と関わる重要な役割であったはずだ。海部郡や海部郷が海辺地域に多数存在するのは、こうした古い記憶が朝廷内でも、また地方でも廃れずに長く残存したからである。

海部(あまべ)とは、天皇直属の品部であり、そのすべてが一氏族で占められていたわけではない。宗像の海部や安曇の海部のように海人を生業とする集団も海部に属していたが、かつては尾張系海部や大和系海部のように内陸志向の海部も数多く含まれていた。しかし長い時代を隔てて彼らの系譜は自然と溶け合い共通の文化を醸し始めた。始まりにおいてはそれぞれ個別固有の系譜から生じた氏族集団が時代とともに混血し、互いの海人文化を共有発展させるまでに成長したのだ。(混血と文化融合によって成長を遂げた海人の集団が「海部氏」である。)

だから数多い海部地籍の存在は品部としての海部の歴史の古さを意味するものであって、一氏族(海部氏)の地理的な広がりや一氏族による開拓の歴史を物語るものではないのである。そうした意味で各地の海部郡は「安曇」のような氏族名と直接の関係はないものと考えられる。ただし安曇氏族の先祖が海部として活躍したことだけは確実と言えるだろう。

土地開拓者や開発者がそのまま地域の支配氏族となり、郡名にもその名を刻むことになった確かな事例として、各地の縣主がいる。縣の比定地では前方後円墳をはじめ様々な金属器、土器類、屋敷跡、耕作地跡などが多数発見されている。また縣主の多くは古社・大社の大宮司でもあり、⑥⑦郡名分類項目に重なっている。

### 近江国犬上郡

犬上縣主から郡領となった犬上氏は、外交能力を最大限発揮して長く朝廷に仕えた古代豪族である。開発氏族名をもって郡名とした典型的なケースと言えよう。また犬上郡には多賀大社がある。

### 伊勢国渡会郡(神郡)

伊勢外宮の神官渡相氏は初め磯部を称したが奈良朝に渡相姓を下賜された。これにより伊勢神領を郡域とする

伊勢国渡会郡が成立した。渡会とは外宮の古名「渡会の宮」に由来するという。磯部氏はかつての度逢縣主であろうか。

### 肥後国阿蘇郡

古族として名を馳せ、多くの有力氏族・有力豪族を生んだ阿蘇縣主の後裔阿蘇氏は阿蘇大宮司として君臨し、郡領としても揺るがぬ地位にあった。

### 美濃国賀茂郡

山城の鴨縣と並んで美濃の鴨縣は古族賀茂氏の一大勢力地であった。国郡里制下、賀茂郡は全国に六郷(三河・伊豆・美濃・佐渡・播磨・安芸)を数え、賀茂神社や賀茂一族の歴史の古さを窺わせる。殊に東海地方と特別な関係を臭わせる。

その他、氏族と関係のある縣名や郡名として葛城縣・葛城郡、藤野縣・和氣郡(藤野郡)、などがある。(藤野縣の縣主は和氣氏の先祖の可能性はある)

一般に縣名と郡名を対照してわかることは、都に近い山城国・和泉国を除き、ほとんどの国で縣名が郡名に引き継がれている点である。氏族名を冠した縣名も郡制下の郡名としてそのほとんどが横滑りしている。逆に言えば名称の判明していない縣名も郡名から推測できる可能性が高いということである。(表IV)

北安曇郡池田町史は、大同三年に編纂された「大同類聚方」の中に透立薬(腹痛薬)を作ったという「安曇縣首」の記述に注視し、「安曇郡建郡年代を研める重要な史料」としている。確かに安曇郡の郡名が安曇縣に由来するものであるなら、縣主の開発によって安曇郡が誕生した可能性は極めて高いと言い得るであろう。しかし、最初に見たように旧安曇郡内の遺跡状況はこれを否定するものだ。

もし仮に信濃国に安曇縣が存在したとするなら、信濃国内の別の地域であった可能性はないだろうか。例えば和名抄や延喜式の中に埴科郡・小県郡の「英多郷」「英多神社」が見える。また、松本市内に「県」地籍が見える。こうした地域に安曇縣があったと想定することはできないだろうか。ただしこの場合、安曇郡域まで安曇縣が移動した経緯やその蓋然性が問題となり、「連続説」が内包する矛盾にも直面してしまう。

### 1)小県郡

読んで字のごとく縣の存在を想像させる郡名だが、河内に大縣、美濃に山縣があるように小県の縣は「小縣」と言ったのではなかろうか。なお、天平勝宝年間、貞観年間いずれも他田舎人が大領を務めている。佐久は「ヒカナサク」のサクに由来するとの説もあるが、安曇郡域に移動するには距離的にも無理があるように思われる。

## 2) 埴科郡

現在の千曲市域になるが、この地は森將軍塚古墳など古代遺跡に富み、「英多郷」の他に「氷鉋郷」「斗女郷」「氷鉋斗賣神社」など安曇氏ゆかりの地名や神社もある。「埴科」の「埴」は赤土の意であろうか。なお、貞観年間郡大領は金刺舎人が務めていることから代々国造家と所縁の深い地域であることが推察できる。やはり距離的にも移動は難しい。

## 3) 筑摩郡

実際筑摩には縣があったようである。筑摩の縣の初見は「三代実録」の元慶三年(879)で「美濃信濃国に令して県坂上岑を以て国境と為す」とされており、現在の鳥居峠を越えると筑摩縣であったようだ。前方後円墳や三角縁神獸鏡などの発見例はないが、金冠や馬具・鎧・刀などの金属器が発掘されており、郷戸の数からも縣を築くに足る一定程度の人口密度に達していたと考えられる。また安曇郡に隣接しており、移動は容易であったろう。最大の問題は権力基盤である縣を捨て、何故未開発の安曇郡域へ移動せねばならなかったのか、である。(天平勝宝年間、すでに他田舎人が郡大領を務めている。)

なお「大同類聚方」については「偽書」説にどう答えるか、検討課題は残る。

## 水平史観から垂直史観へ…

「郡」を建てる、ということは支配氏族が勝手に自治を行うということではない。中間支配層にとっては、朝廷との新たな支配契約を受け入れ、国県制よりさらに厳しい制度への従属を強いられるのである。

それぞれの郡にはそれぞれの役割が与えられていたはずで、水田を作りやすい土地では水田耕作が、そうでない土地では代替の生産物が貢納されていたはずである。

信濃においては広く馬の牧畜が行われた形跡があり、牧畜を主産業とする郡都が形成された可能性はないだろうか。馬牧として安曇野を見つめなおした場合、松本平しののめ地域と比べても勝るとも劣らないすばらしい環境を備えている。事実小倉地区から牧・鼠穴地区を經由し大町鹿島地区に至る西山地域は中世まで多くの牧を抱えた一大牧畜地帯であった。彼ら安曇族は海人族の生活を捨て、この安曇野で騎馬族として再出発しようとしたのではなかろうか。

水田耕作一辺倒の史観では、山国に生きた海人族の歴史など読み解くこともできまい。

白村江以前の時代は大陸と日本が密接な関係を結んでいた時代であるから、外交上も軍事上も海人は重宝された。しかし大陸との往来が途絶え、国内生産力の安定化に政治の重点が移っていくと、海人たちの活動の場は奪われ、衰退の一途を辿ったことだろう。彼らは技術集団でもあったから、様々な加工技術で国に奉仕することもできたはずだが、中には軍事力強化と東北への進出を睨み馬の生産に力を注ぎ始めた朝廷の新たなプロジェクトに参画し、内陸へ移り棲んだ海人がいたかもしれない。

海人という特殊な技能で国に奉仕してきた集団が、一族の復権を賭け、新しい時代の先駆けとなるべく歩みだした。その先に見出した山の生活と牧畜の道。

「穂高見命」とは海神の血を引く山民(騎馬民)たちの神として、滅びつつあった安曇氏族の輝きを再び照らし出すための新たな道標ではなかったろうか。

(表 I) : 「安曇氏族部会」レジュメ、会報などを参照

## 「連続説」における安曇族の安曇郡進出時期と目的、そのルート。

- 1 大場 磐雄 弥生時代、ヒスイを求めて姫川を遡上。
- 2 小穴 芳美 六世紀末頃、大和朝廷の命により天竜川を遡上。
- 3 宮地 直一 弥生時代、稲作の為に進出。ルートは明言せず。
- 4 坂本 博 六世紀中頃、磐井の乱敗北によって逃走。姫川を遡上。
- 5 笹川 尚紀 六世紀中頃、屯倉管理の為に進出。
- 6 桐原 健 五世紀 蘇我氏の命令で進出。
- 7 一志 茂樹 六世紀後半、大伴氏松本進出後、南より進出。
- 8 青木 治 六世紀中～7世紀初、鮭を追って進出か？
- 9 亀山 勝 弥生時代頃、稲作伝播の為に、信濃川・犀川を遡上。



(表Ⅱ)：出典は和名抄郡郷編

氏族名を起源とする郡名・特定氏族に関係することが推測しうる郡名。

(大和国) 葛上郡 葛下郡 平群郡	(山城国) 紀伊郡	(河内国) 錦織郡
(摂津国) 百濟郡	(伊賀国) 阿拜郡	(伊勢国) 渡会郡
(紀伊国) 海部郡	(尾張国) 海部郡	(三河国) 加茂郡 額田郡 渥美郡
(駿河国) 安倍郡	(伊豆国) 加茂郡	(武蔵郡) 比企郡
(上総国) 山辺郡	(下野郡) 安蘇郡	(安房国) 平群郡
(近江国) 犬上郡	(美濃国) 加茂郡 厚見郡	(信濃国) 安曇郡
(佐渡国) 加茂郡	(陸奥国) 安積郡	(伯耆国) 久米郡
(出雲国) 意宇郡	(隱岐国) 海部郡	(播磨国) 加茂郡
(美作国) 久米郡	(備前国) 藤原郡 和気郡	(安芸国) 加茂郡 佐伯郡
(伊予国) 越智郡 和気郡 久米郡	(筑前国) 宗像郡	(肥後国) 阿蘇郡
(豊後国) 海部郡	(薩摩国) 日置郡	

(表Ⅲ)：出典は続日本紀

- 1 長上郡(近江国709)長田郡から分立。「世界広く遠くして、民居遙かに隔たり、往還に便あらず、辛苦極めて多し。」
- 2 長上郡(近江国709)長田郡から分立。「世界広く遠くして、民居遙かに隔たり、往還に便あらず、辛苦極めて多し。」
- 3 甲奴郡(備後国709)葦田郡・品遅郡から分立。「郡家を相去り、山谷阻遠にして、百姓の往還、煩費太だ多し。」
- 4 多胡郡(上野国711)甘楽貢郡・縁野郡から分立。
- 5 能勢郡(摂津国713)河辺郡から分立。「山川遠隔にして、道路險難なり。」
- 6 席田郡(美濃国715)席田君迹近と新羅人を以て建郡
- 7 高麗軍(武蔵国716)高麗人1799人を以て建郡。
- 8 菊多郡(石城郡718)常陸国多珂郡から分立。
- 9 佐芸郡(志摩国719)搭志郡から分立。
- 10 大県郡(河内国720)堅下郡・堅上郡を統合。
- 11 賀母郡(佐渡国721)雑太郡から分立。
- 12 羽茂郡(佐渡国721)雑太郡から分立。
- 13 藤原郡(備前国721)邑久郡・赤坂郡から分立。
- 14 深津郡(備後国721)安那郡から分立。
- 15 玖珂郡(周防国721)熊毛郡から分立。
- 16 刈田郡(陸奥国721)柴田郡から分立。
- 17 山名郡(近江国722)佐益郡から分立。
- 18 新羅郡(武蔵国758)新羅人74人を以て建郡。
- 19 藤野郡(備前国766)邑久郡・赤坂郡・上道郡の六郷、及び美作国勝田郡の一村を統合。  
「地是れ薄瘠にして、人尤も貧寒なり。公役を差し科すること、途に触れて忽劇なり。…治郡に遠關にして、外界に側近なり。差料・供承極めて艱辛なり。」
- 20 多賀郡(陸奥国785)権郡から真郡となる。「徒に開設の名有りて、未だに統領に人を任ずることを得ず。」
- 21 階上郡(陸奥国785)権郡から真郡となる。「徒に開設の名有りて、未だに統領に人を任ずることを得ず。」
- 22 磐梨郡(備前国788)和気郡(藤野郡)から分立。  
「…中に大河有りて、雨水に遭う毎に公私通い難し」という。茲によりて河西の百姓、屢公務を闕けり。

(表Ⅳ)：出典は記紀・続紀・後記・風土記・旧事記・和名抄・姓氏録・延喜式他

(…は名称不明)

縣の名称	令制遺称地	縣の名称	令制遺称地
大和 春日県主	大和国添上郡春日郷もしくは大和国十市郡	加賀 —	加賀国加賀郡英多郷
猛田県主	大和国十市郡もしくは大和国宇陀郡	丹波 丹波大県主	丹波国丹波郡
添(層富・曾富)県主	大和国添上郡・添下郡	—	丹波国桑田郡
山辺県主	大和国山辺郡	但馬 —	但馬国城崎郡
十市県主	大和国十市郡	出雲 —	出雲国出雲郡
高市県主	大和国高市郡	備前 上道県	備前国上道郡
磯城県主	大和国城上郡・城下郡	三野県	備前国御野郡御野郷
菟田県主	大和国宇陀郡	藤野(磐梨)県	備前国磐梨郡
葛城県	大和国葛上郡・葛下郡・忍海郡	備中 川嶋県	備中国浅口郡
久米県	大和国高市郡	苑県	備中国下道郡曾能郷
河内 三野県主	河内国若江郡	波区芸県	…
紺口県主	河内国石川郡紺口郷	中県	備中国後月郡県主郷
大県主	河内国大県郡	美作 —	美作国英多軍英多郷
大県主	河内国河内郡英多郷	安芸 —	安芸国山県郡山県郷
志貴県主	河内国志紀郡志紀郷	周防 —	周防国佐波郡佐波郷
和泉 茅渟(珍)県主	和泉国	紀伊 —	紀伊国在田郡英多郷
県主	…	讃岐 小屋県主	讃岐国三木郡?
摂津 猪名県	摂津国河辺郡為奈郷	阿波 —	阿波国勝浦郡
三嶋県主	摂津国島上郡・島下郡	伊予 —	伊予国野間郡英多郷
山城 山代県主	…	筑前 岡(塙舸)県主	筑前国遠賀郡
鴨(賀茂)県主	山城国愛宕郡賀茂郷	伊都(逸都・怡土)県主	筑前国怡土郡
栗隈県	山城国久世郡	儼県	筑前国那珂郡
伊勢 川俣県造	伊勢国鈴鹿郡	筑後 水沼県主	筑後国三潯郡
阿野県造	伊勢国安濃郡	八女県	筑後国上妻郡・下妻郡
市志県造	伊勢国市志郡	山門県	筑後国山門郡
飯高県造	伊勢国飯高郡	上妻県	筑後国上妻郡
佐奈県造	伊勢国多気郡(『延喜式』神名帳に佐那神社)	肥前 嶺県主	肥前国三根郡・神崎郡
度逢県	伊勢国度会郡	松浦(末羅)県	肥前国松浦郡
尾張 中島県主	尾張国中島郡	杵島県	肥前国杵島郡
丹波(迹波)県主	尾張国丹波郡(『延喜式』神名帳に大県神社)	高来県	肥前国高来郡
年魚市県	尾張国愛知郡	佐嘉県主	肥前国佐嘉郡
島田上県・下県	尾張国海部郡島田郷	肥後 八代県	肥後国八代郡
遠江 —	遠江国浜名郡英多郷	熊県	肥後国球磨郡
武蔵 —	武蔵国橘樹郡県守郷	阿蘇(關宗)県	肥後国阿蘇郡
近江 犬上県主	近江国犬上郡	豊前 長峽県	豊前国企救郡長野郷?
美濃 鴨県主	美濃国賀茂郡	上膳県	豊前国上毛郡
美濃加茂	美濃国	豊後 直入県	豊後国直入郡
方県	美濃国方県郡方県郷	日向 諸県	日向国諸県郡田郷
山県	美濃国山県郡	子湯県	日向国児湯郡・臼杵郡
信濃 —	信濃国小県郡・佐久郡	大隅 曾県主	大隅国贈喉郡
—	信濃国埴科郡英多郷	薩摩 加土県主	薩摩国甕嶋郡?大隅国桑原郡?
—	信濃国筑摩郡	壱岐 壱岐県主	壱岐国
越前 坂井県	越前国坂井郡	対馬 対馬県主	対馬国上県郡・下県郡

# 今、安曇族という呼称を使うことへの疑問。

副会長 本郷 敏行

人類はたゆみない進歩を続けている。科学技術のそれに比較すると人文科学分野のそれは遅いかも知れないが着実に進んでいる。

歴史においては皇国一元史観から神話否定史観(自虐史観)へと大きくプレはしたが、近年人間科学としての歴史学の構築に多くの研究者が取り組んでいる。人間科学とは「ヒトの心の科学と自然科学」の融合である。

歴史学は大きくは文献史学と考古学に分けられるが、そこに哲学的確信のある推論が加えられても良いのではと思うのである。歴史は人間の本質を追究するものだからである。もちろん人類学(文化人類学)民俗学(宗教学も含めて)言語学等の力を借りて論証しなければならない。ともすれば我々は既成概念にとらわれて新説は拒否しようとする。たとえコペルニクス的転回が訪れようとも冷静にこれを受けとめるだけの備えはしなければならない。特に神話のもつわれわれの最深部にある本能的生命、あるいは宇宙における人間の原初的認識についてはである。

安曇族という呼称は後代の創作上の産物である。(百瀬信夫氏)日本列島に人類が誕生したのではない限り、日本人はすべて渡来人である。北からも南からもいくつかの集団が海を渡ってきたものであろう。従って地方ごとの個々の集団の一つという考え方は可能であろうが、これが一つの集団とはいえないであろう。

祖神を宗祖として戴いた統一的な集団ではない。古文獻の身勝手な利用によって偽造されたものというべきであろう。古事記に曰く「綿津見神は阿曇連等が祖神と以ちいつく神なり」。これだけで安曇族の誕生を認めるわけにはいかないのである。

そもそもこれは大和朝廷なる王権がいろいろな部族のものを都合よく一つの体系に習合したものである。民族統合のためには日本人という同じ意識をもたせるために史実ではなくとも歴史としてしまったのである。神々は

時間的にも空間的にも我々の思考を超越した存在である。神武天皇の祖神となる大綿津見神はイザナギ・イザナミのまぐわいから生れた神であり、綿津見三神はイザナギの禊の際に水中から生れた神である。これをみても安曇に統一的な集団の祖神などとは言えないのである。



国営アルプスあづみの公園内、通称二つ塚(F9号・10号墳)須恵器・切子玉・馬具・刀子等出土。

当地に安曇族の痕跡があるか。埋蔵物研究者笹沢浩氏は、日本史上の特定の集団を安曇族、出雲族と呼ぶ例は多くないと言っている。特異な存在であるが、ここ安曇の地には痕跡がないとも言っているのである。

出雲族は、族として認めてもよいと思われる新説が発表されている。四隅突出墓と磐座信仰の神社を証拠として残した。

大神神社(大和)磐船神社(河内)籠神社(丹後)高鴨神社(葛城)上賀茂神社(山城)出雲大神宮(丹波)である。

安曇についてはこれまで大勢の研究者が膨大な著作を出してきたが答えは出ていない。これからも答えは出ないであろう。

当地には縄文から弥生へと多くの人たちが暮らしていた。そこへ新しい人達に移入してきたことは疑う余地がない。この地は特定の部族が治めた痕跡はないとよい。よって安曇族という呼称はいかがなものか。北安曇誌は安曇族とは言わない。篠崎健一郎氏は安曇氏の進入も否定する。

個々の歴史を全体像とどう結合させるか。今までの安曇(安曇族)に関する著作は、安曇族ありきである。海人族というだけでそれ以上どういう部族なのか、王権とどう繋がったのか、古代史の中ではどういう存在なのか、どういう意味をもつのか列島内でどう役割を果たしたのか全体の中の安曇が重視されていない。

歴史は二層構造である。

東南アジアから中国大陸に移入した人々(非漢人)はやがて博多湾に到着後にアヅミ氏と呼ばれることになる。

一方チベットに発した一団は、糸島半島一帯に定着した。後の天孫族(アマテラス族)である。両者は婚姻関係を結びやがて畿内に進出する。これが大和王権である。人間社会は、軍事、経済等の理由により上層と下層の二階級に分れる。上層の人達は支配階級として王権を握り、

下層の人々は生産に携わるべく列島全土に散らばって行く。当然当地へも来たであろう。上層の人達は各地で領地を下賜された。これがやがて郡、郷となったものと思われる。

安曇は依然謎であるが論証すべき仮説は可能であると思う。

◀穂高古墳群F9号墳発掘調査(2013年8月國學院大學)

あづみ・しかネット情報

あづみ・しかネットはしっかりした体制をつくることなく何年も過ぎております。昨年の志賀島金印シンポの際、体制整備のための会議を開くことが承認されました。

開催場所としては九州と信州の中間が望ましいとしましたが決定には至りませんでした。そこで当会が引き受けてはどうかと種々検討を重ねてきました。

今年中止を提案 ..... 企画運営委員会で決定

5月25日の総会終了後企画運営委員会を開き、この問題を討議しました。金井会長から事務局会議という方向で各地と調整してきた経過が報告されました。

このネットは、当初全国から集まった7団体が参加を表明、事務局を志賀島に置きました。志賀島の金印まつりに合わせてネットの会議が行われてきましたが、組織としてあいまいなところもあり、期待していたような成果はあがりませんでした。当会としてはネットの体制整備と強化をねらいに事務局会議を提唱したのですが、当

会と志賀島を除いては団体として体制がしっかりしておらず参加には消極的な姿勢がみられました。サミットのような大規模な催しではないにしても事務局会議といえどもやるからには結果を残すことが必要です。

ネットに対する考え方も未だ一致しないところもあり具体案が示されないことも参加に否定的なところが多くなったと思われます。従って今年のネット会議開催は返上することを決定しました。今後も交流の糸は切らないよう協議をつづけて行くこととなります。

編集後記

歴史は人間の本質を追究するものである

〈岡田英弘：日本史の誕生2008・歴史とはなにか2001〉

◆歴史とは何か—歴史の定義：歴史とは人間の住む世界を時間と空間の両方の軸に沿って、一個人が直接体験できる範囲を越えた尺度で把握し、解釈し、理解し、説明し、叙述する営みのことである。

(個人の範囲を越えた認識、人間の住む世界にかかわるもの時間の観念は文化だ。)

◆歴史を成り立たせるための四つの要素(前提条件)

- ①直進する時間の観念(人間は時間を直接認識できないが人工的な計り方はできる。歴史は時間に沿ってみるもの、時間の観念は文化だ)
- ②時間を管理する技術(時間軸に沿って起きる事件を層によって管理し記録にとどめる技術)
- ③文字で記録をつくる技術
- ④ものごとの因果関係の思想

◆歴史は科学ではない(実験が出来ない)：歴史には物語がある。物語は歴史と思われがちであるが歴史ではない。世の人々は、歴史といえば古代ロマンを求める。それは、神話としての歴史である、神話は歴史にはならない。(古い時代の事実ではない)日本では、神話は政治的な疑似歴史化した形、つまり一見歴史のような形をとって伝えられた。歴史は文学であるともいえる。記述する人、読む人、みんな違う人である。記述する人の目指した目標、機能と読む人の要求するもの、好み、この二面性を分けて考える必要がある。

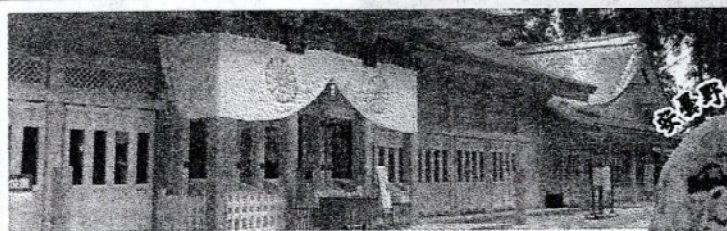
◆歴史は、ものの見方の体系：歴史には、一定の方向もなければ、決まったコースもなく最終ゴールもない。歴史には、法則はなく発展段階もなく、歴史的必然もない。歴史は客観的実在ではない。我々の意識の中だけに存在する世界の見方、ものの見方の体系である。つまり、主観の記録か、記録者の意志の表現である。

◆歴史は歴史家が作り出すものである。：他人の記録を利用(史料)するが信頼度はまちまちである。論理に矛盾のない説明ができるものが歴史的事実であり、それを前提条件として作りあげた世界の全体像を言葉で語る、それが歴史である。文字の使用で歴史が可能になったのであり記録を集成して一貫した論理で説明しなければならない。歴史を叙述できるためには広い範囲の集団アイデンティティが要求される。

◆神話の定義：神話の根源、神話とは我々の最深部にある本能的生命あるいは宇宙における人間の原初的認識を劇的に表現したものであり、それは多種多様な形状をとることが出来、あらゆる特定の見解や態度はそれらに基づいて作られている。(カール・ケーン/1897~1973/ハンガリーの神話学者)

◆神話の目的：神話の目的は現実社会の矛盾対立を解消あるいは緩和させる論理的モデルを提供する。(本郷)

事務局から：会費未納の方は納入をお願いします。現金納入をしたい方は会計へご連絡下さい。



安曇之祖神 穂高神社

安曇野市穂高6079 電話 0263-82-2003 http://www.hotakajinja.com



穂高人形飾物と道祖神展  
資料館 御船会館

電話 0263-82-7310



安曇誕生の系譜を探る会

会報発行：平成25年9月

事務局：〒399-8304 長野県安曇野市穂高柏原3612-3 事務局長 浅川 隆  
Tel.0263-82-4056 E-mail:asakawa.takasi@lapis.plala.or.jp